

1 県行政のスリム化

(1)民間能力の活用

改革事項	内 容	14 年度	15 年度	16 年度	実施部局
NPOとの協働	NPO立県の実現を目指し、NPOとの協働の仕組みづくりを行います。 ・(仮称)千葉県NPO活動推進指針の策定及びアクションプログラムの実施・・・千葉県NPO活動推進懇談会における検討を踏まえ、NPO活動を推進するための指針を策定し、指針に盛り込まれたアクションプログラムを着実に実行します。	(実施)	(拡充)	→	環境生活部
PF手法の導入	民間の資金、技術、経営ノウハウを活用して効率的かつ効果的なサービスの提供を図るため、PF手法の導入について検討を進めます。	(検討)		→	全部局
民間委託の推進	公権力の行使にかかわらないもので、民間で実施した方が行政サービスの向上や経費の削減等が見込まれる事務事業については、原則として民間に委ねます。 ・職員研修について、アウトソーシング化を推進します(14年度から順次)。 ・給与、財務及び統計処理等に係るシステム開発 維持管理業務について、民間委託を拡大します(14年度検討)。 ・警察署が行っている道路標識及び表示(内照式等を除く)の点検、補修、簡易設計等の業務について、民間に委託します(15年度)。 ・警察署が行っている道路使用許可及び自動車保管場所証明の窓口業務について、民間に委託します(15年度)。 ・浄給水場の運転管理や量水器の取り付け等の水道事業について、民間委託を推進します(15年度から順次)。 ・工業用水道事業における浄水場の運転管理等について、民間委託を拡大していきます。 ・公用車に係る交通事故処理業務について、アウトソーシング化(任意保険加入)を行います(15年度から順次拡大)等	(順次実施)		→	全部局
民間建築確認検査機関の指定	建築確認、検査(完了・中間)を一定の基準を満たす民間機関でも行えるようになったことから、県内指定機関の設立を促進します。	(実施)		→	都市部

(2)組織・機構の再編・整備

改革事項	内 容	14 年度	15 年度	16 年度	実施部局
本庁組織の見直し	<p>地方分権の進展に対応し、国、市町村、NPO、民間との明確な役割分担のもとで、政策の総合性・機動性の向上と施策精選型の行政システムへの転換を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厳しい財政状況における政策立案・調整システム、各部主管課の役割と機能、政策評価との関係等を整理します(15年度から順次)。 ・迅速な意思決定プロセスを確保するため、中間組織・中間職制の見直しを行います(15年度から順次)。 ・課内室等で通常業務が完結するよう、業務執行体制を整備します(14年度から順次)。 ・安全で快適な県土づくり、都市づくりを担う、組織のあり方について検討を進めます(14年度)。 ・政策研究機能をもつ機関を設置することも視野に入れ、地域の主体性を発揮した条例づくりなどの政策立案能力の向上のため、政策法務に係る体制の整備を検討します(14・15年度検討)。 	(順次実施)			総務部
	<p>・県民の教育に関する多様なニーズに的確に応えるため、総合性・機動性の観点から、教育庁本庁組織を見直し、再編を行います。</p>	(検討)	(実施)		教育庁

<p>出先機関の見直し</p>	<p>高度情報化の進展、市町村合併の動向、市町村への権限移譲の状況、広域的自治体である県の役割等を踏まえ、事務の効率化と県民の利便性の観点から、出先機関の見直しを行います。</p> <p>・支庁…これまで地域に果たしてきた役割や今後の必要性等を検証し、廃止等の抜本的な見直しを行います(16年度)。</p> <p>・土地改良事務所…支庁の見直しにあわせ、事業量、所管区域、他の農業関係機関との関係等を踏まえ、機関の再編を含めた抜本的な見直しを行います(16年度)。</p> <p>・土木事務所…支庁の見直しにあわせ、事業量、所管区域、災害時の対応、特設事務所・都市計画事務所との関係等を踏まえ、機関の再編を含めた抜本的な見直しを行います(16年度)。</p> <p>・船橋保健所について、船橋市の中核市への移行に伴い、廃止します(14年度末)。</p> <p>・大阪事務所について、社会経済情勢の変化を踏まえ、廃止します(14年度末)。</p> <p>・工業試験場と機械金属試験場について、産業支援機関としての機能強化を図るため、統合します(15年度)。</p> <p>・衛生研究所及び保健所検査部門について、より信頼性の確保された精度管理等が図れる検査(調査研究)体制を構築します(16年度)。</p> <p>・市原区画整理事務所について、土地区画整理事業の概成にあわせ、廃止します(16年度末)。</p> <p>・職員研修所については、研修業務のアウトソーシング化により、機関を廃止する方向で検討を進めます(15年度検討)。</p> <p>・県税事務所について、支庁の見直しにあわせ、県民の利便性の向上及び事務の効率化の両面から、機関の再編について検討を進めます(15年度検討)。</p> <p>・栽培漁業センターについて、水産振興公社との関係も含め、機関のあり方について検討を進めます(15年度検討)。</p>	<p>(検討) → (実施)</p> <p>(実施)</p> <p>(実施)</p> <p>(検討) → (実施)</p> <p>(検討) → (順次実施)</p>	<p>総務部</p> <p>教育庁</p>
<p>・教育庁地方出張所について、支庁の見直しにあわせ、所管区域・機能・業務の見直し、名称の変更、組織の再編を行います(16年度)。</p> <p>・総合教育センター及び特殊教育センターについて、研修・相談事業等の充実を図るため、統合を含め、そのあり方を検討します。</p>	<p>(検討) → (実施)</p> <p>(検討) → (実施)</p>	<p>(検討) → (実施)</p> <p>(検討) → (実施)</p>	<p>教育庁</p>

<p>公の施設の見直し</p>	<p>社会経済情勢の変化、民間やNPO、市町村等との役割分担、県民ニーズの変化及び厳しい財政状況等を考慮し、より一層、効果的かつ効率的な施設の管理運営を行います。</p> <p>県又は公社等が設置主体となる会館、宿泊施設、会議場、総合保養施設その他これらに準ずる施設については、</p> <p>新設及び増築については原則として行わず、現在計画段階にあり、工事未着手のものについても、これを取り止めます。</p> <p>既存施設については、施設ごとの独立採算制を原則とし、個々の施設ごとに経営成績等を明確にし、5年以内に、廃止、民営化その他の合理化を行います。</p> <p>なお、廃止にあたっては、施設を別の目的で利用できるかどうかについても検討した上で行い、また、市町村への移譲にあたっては、効率的な運営方法を県側で十分検討した上で行います。</p> <p>・漁業研修所について、漁業者の研修需要等を考慮し、農林水産部水産課で研修業務を一元的に行うことにより廃止します(14年度末)。</p> <p>・保育専門学院について、保育士の需給状況、民間の養育力等を考慮し、廃止します(15年度末)。</p> <p>・手賀沼親水広場について、地元市への移譲を含め、施設のあり方の検討を進めます(14・15年度検討)。</p> <p>・高等技術専門校について、少子化の進展、産業・就業構造の変化、民間教育機関との役割分担、施設の老朽化等を考慮し、校及び科目の再編を行います(15年度から順次)。</p> <p>・花植木センターについて、廃止又は市等への移譲を含め、今後のあり方について検討します(14・15年度検討)。</p> <p>・県の必置機関ではない直営福祉施設(松風園、乳児院、富浦学園)について、運営手法の見直しや機関のあり方の検討を進めます(14・15年度検討)。</p>	<p>(実施) →</p> <p>(募集停止) → (実施) →</p> <p>(検討) → (順次実施) →</p>	<p>総務部 関係部局</p>
	<p>・県内9か所ある少年自然の家、青年の家について、本県の自然条件を考慮し、機能の集約を図ること等の観点から、統廃合や市町村への移譲を進めるとともに、運営方法の見直しを行います(16年度から順次)。</p> <p>* 手賀の丘少年自然の家、水郷小見川少年自然の家、大房岬少年自然の家、君津亀山少年自然の家、鶴舞青年の家、流山青年の家、神崎青年の家、東金青年の家、鴨川青年の家の9か所対象</p> <p>・県内10か所ある博物館及び美術館について、市町村との役割分担を明確にし、県内博物館ネットワークの再整備の観点から、統廃合や市町村への移譲を進めるとともに、運営方法の見直しを行います(16年度から順次)。</p> <p>* 中央博物館、現代産業科学館、関宿城博物館、房総風土記の丘、房総のむら、大利根博物館、総南博物館、安房博物館、上総博物館、美術館の10か所対象</p> <p>・総合運動場及びスポーツ科学総合センターについて、施設の有効活用、充実したサービスの提供を目指し、統合を進めます。</p>	<p>(検討) → (順次実施) →</p> <p>(検討) → (順次実施) →</p> <p>(検討) → (実施) →</p>	<p>教育庁</p>

	<p>・県内に3か所ある「県立キャンプ場」(管理委託先:鴨川市 一宮町 海上町)について、市町への移譲を含め、施設のあり方の検討を進めます。</p> <p>・「いすみ環境と文化のさとセンター」(管理委託先:夷隅町)について、町等への移譲を含め、施設のあり方の検討を進めます。</p> <p>・母子休養ホーム「なぎさの家」(管理委託先:一宮町)の廃止について検討します(14年度中)。</p> <p>・老人休養ホーム「久留里荘」、「もとの荘」(管理委託先:千葉県社会福祉協議会)について、5年以内に廃止又は民間等への移譲を行います。</p> <p>・軽費老人ホーム「勝浦部原荘」(管理委託先:恩賜財団済生会)について、5年以内に廃止又は民間等への移譲を行います。</p> <p>・「薬草園」(管理委託先:千葉県薬剤師会)について、廃止又は町等への移譲を含め、施設のあり方の検討を進めます。</p> <p>・小規模の県立都市公園について、市町村へ移譲する方向で検討を進めます。</p> <p>・共済組合の福利厚生施設「静海荘」について、16年度の廃止を目途に検討を進めます。</p> <p><管理委託先が公社等外郭団体の施設については、公社改革と併せて見直しを行います。></p>	<p>(検討) →</p> <p>(順次実施) →</p>	関係部局
県立病院のあり方の検討	<p>県立病院の機能・組織について、民間や市町村立病院などとの役割分担を見直すとともに、質の高い医療の提供や収支の改善を図るため、病院の再編・運営形態の変更等を含め、そのあり方の検討を進めます。</p> <p>当面の課題として、医療ニーズの変化などに的確に対応するため、診療科目や医師等病院職員の配置定数の見直し、看護師の2交代制など勤務体制のあり方について、検討を進めます。</p> <p>また、がんセンター研究局の今後のあり方について、検討します。</p>	<p>(検討) → (方針決定) →</p> <p>(順次実施) →</p> <p>(検討) → (方針決定) →</p>	健康福祉部 総務部
内部事務の集中処理化: (仮称)総務ワークステーションの設置	<p>全庁的な情報系ネットワークと1人1台パソコンを活用し、各所属で行われている人事給与等内部事務を集中的に処理するため、(仮称)総務ワークステーションを設置します。</p> <p>・地域ごとに集中化(16年度)</p> <p>・全庁的に集中化、アウトソーシング化(17年度以降)</p>	<p>(検討) → (実施) →</p>	総務部 出納局
庁内分権の推進	<p>事務の迅速化・効率化と職員の意識改革(現場主義)等を図るため、総務部門から事業部門へ、主管課から各課へ、本庁から出先機関への権限委譲を進めます。</p>	<p>(順次実施) →</p>	総務部 全部局
水道局のあり方の検討	<p>平成14年1月に設置した県内水道問題協議会において、水道局のあり方を含め、将来における水道事業に対する県と市町村の係わり方、事業形態と経営主体がどうあるべきか等を検討し、14年度中を目途に取りまとめます。その上で、県民・市町村・学識経験者等の意見を十分伺い、最終的な県の方針を策定します。</p> <p>その方針を受け、水道局の見直しに取り組みます。</p>	<p>(検討) → (方針策定) → (順次実施) →</p>	水道局 総合企画部 総務部
企業庁のあり方の検討	<p>土地造成事業について、事業(地区別)ごとに評価し、廃止・凍結・継続すべき事業を決定していきます。</p> <p>その結果を受け、企業庁の見直しに取り組みます。</p>	<p>(検討) → (順次実施) →</p>	企業庁 総合企画部 総務部
血清研究所の廃止	<p>平成14年9月末に組織及び事業を廃止。</p>	<p>(実施) →</p>	健康福祉部 総務部

地方独立行政法人化の検討	質の高い行政サービスを柔軟かつ効率的、効果的に行うとともに、透明性ある組織運営を確保するため、国における検討状況を踏まえながら、県機関の地方独立行政法人化について、調査・研究を行います。	(検討)			総務部 各任命権者
組織横断的なプロジェクトチームのあり方の検討	組織横断的なプロジェクトチームのこれまでの成果や課題等を検証し、設置や運営のより良いあり方について検討を進めます。	(検討)	(改善)		全部局
審議会等の見直し	<p>審議会等の適正な設置や公正かつ円滑な運営等を図るため、以下の考え方により見直しを行います。</p> <p>(設置) 新規設置に当たっては、既存の審議会等の活用、時限の設定、条例による設置を図ります。 また、既存の審議会等については、分権改革に伴う審議会等の必置規制の緩和及び目的の達成状況、必要性、活動状況等を踏まえ、廃止・統合を行います。</p> <p>(委員) 委員の構成、委員数、在任期間、女性登用について、その適正化を図ります。特に、県職員については、原則として審議会の委員としては任命しないこととします。 また、委員の一般公募を推進していきます。</p> <p>(公開) 会議の公開については、設置目的や審議内容を勘案して各審議会で決定するものであるが、透明性の向上という時代の要請を十分踏まえ、公開を積極的に推進します。 また、会議結果等については、県ホームページ等を通じて原則公開し、非公開とする場合はその根拠を明らかにします。</p>	(順次実施)			総務部 全部局

(3) 公社等外郭団体の抜本的見直し

改革事項	内 容	14 年度	15 年度	16 年度	実施部局
公社等外郭団体の見直し	<p>「公社改革の基本的考え方」に基づき、県民負担の軽減を目的として、県依存型の経営から自立型の経営へと転換を図り、抜本的な改革に取り組みます。</p> <p>新たな公社は設置しない。</p> <p>既存の公社については、公共性・採算性をゼロベースで検討し、統廃合、民営化などを決定します。</p> <p>県からの人的支援は、原則としてなくします。</p> <p>経営形態は、原則として独立採算とします。</p> <p>改革の期間は、平成 14～16 年度を原則とし、具体的な見直しを行います。</p> <p>土地開発公社、住宅供給公社及び(財)千葉県まちづくり公社の見直しの方向性については、事業内容等が類似しているものもあり、共通の課題を有していることから、三公社の統廃合も考慮しながら検討作業を進め、県としての見直し案を平成 14 年中に策定します。</p> <p>千葉県道路公社、(財)千葉県水道サービス協会、(財)千葉県福祉ふれあい財団、(財)千葉県産業振興センター、(財)千葉県観光公社、(社)千葉県農業開発公社、(財)千葉県下水道公社については、県としての見直し案を平成 14 年中に策定します。</p> <p>その他の団体については、公社等外郭団体経営調査の結果等を踏まえつつ、改革案の検討に着手し、平成 14 年度中に県としての見直し案を策定します。</p>	(検討)	(順次実施)		総務部 全部局

(4)定員管理の適正化

改革事項	内 容	14 年度	15 年度	16 年度	実施部局																								
<p>新たな定員適正化計画の推進</p>	<p>定員の適正化については、「定員適正化計画」(10 年度～14 年度の5 年間)に基づき、2,358 人(計画は1,780 人)の削減を行いました。</p> <p>しかし、依然として厳しい財政状況を踏まえ、新たな定員適正化計画(平成 15～17 年度の3 年間)を策定し、事務事業の廃止、業務プロセスの見直し、組織の再編等により、定員の削減を行います。</p> <table border="1" data-bbox="569 653 1112 1092"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>職 員 数 (14.4.1)</th> <th>削減目標数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知事部局 各行政委員会</td> <td>10,802人</td> <td>470人</td> </tr> <tr> <td>公営企業</td> <td>2,052人</td> <td>135人</td> </tr> <tr> <td>教育委員会事務局</td> <td>890人</td> <td>40人</td> </tr> <tr> <td>警察(警察官以外の職員)</td> <td>1,158人</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>14,902人</td> <td>660人</td> </tr> </tbody> </table> <p>学校職員については、その大勢が法令により定められているため、県単独配置職員の見直しを行います。</p> <table border="1" data-bbox="581 1210 1112 1361"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>県単定数 (14.4.1)</th> <th>計画の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校職員</td> <td>1,224人</td> <td>25%の削減</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	職 員 数 (14.4.1)	削減目標数	知事部局 各行政委員会	10,802人	470人	公営企業	2,052人	135人	教育委員会事務局	890人	40人	警察(警察官以外の職員)	1,158人	15人	合 計	14,902人	660人	区 分	県単定数 (14.4.1)	計画の内容	学校職員	1,224人	25%の削減	<p>(実施)</p> <p>→</p>			<p>総務部 各任命権者</p>
区 分	職 員 数 (14.4.1)	削減目標数																											
知事部局 各行政委員会	10,802人	470人																											
公営企業	2,052人	135人																											
教育委員会事務局	890人	40人																											
警察(警察官以外の職員)	1,158人	15人																											
合 計	14,902人	660人																											
区 分	県単定数 (14.4.1)	計画の内容																											
学校職員	1,224人	25%の削減																											